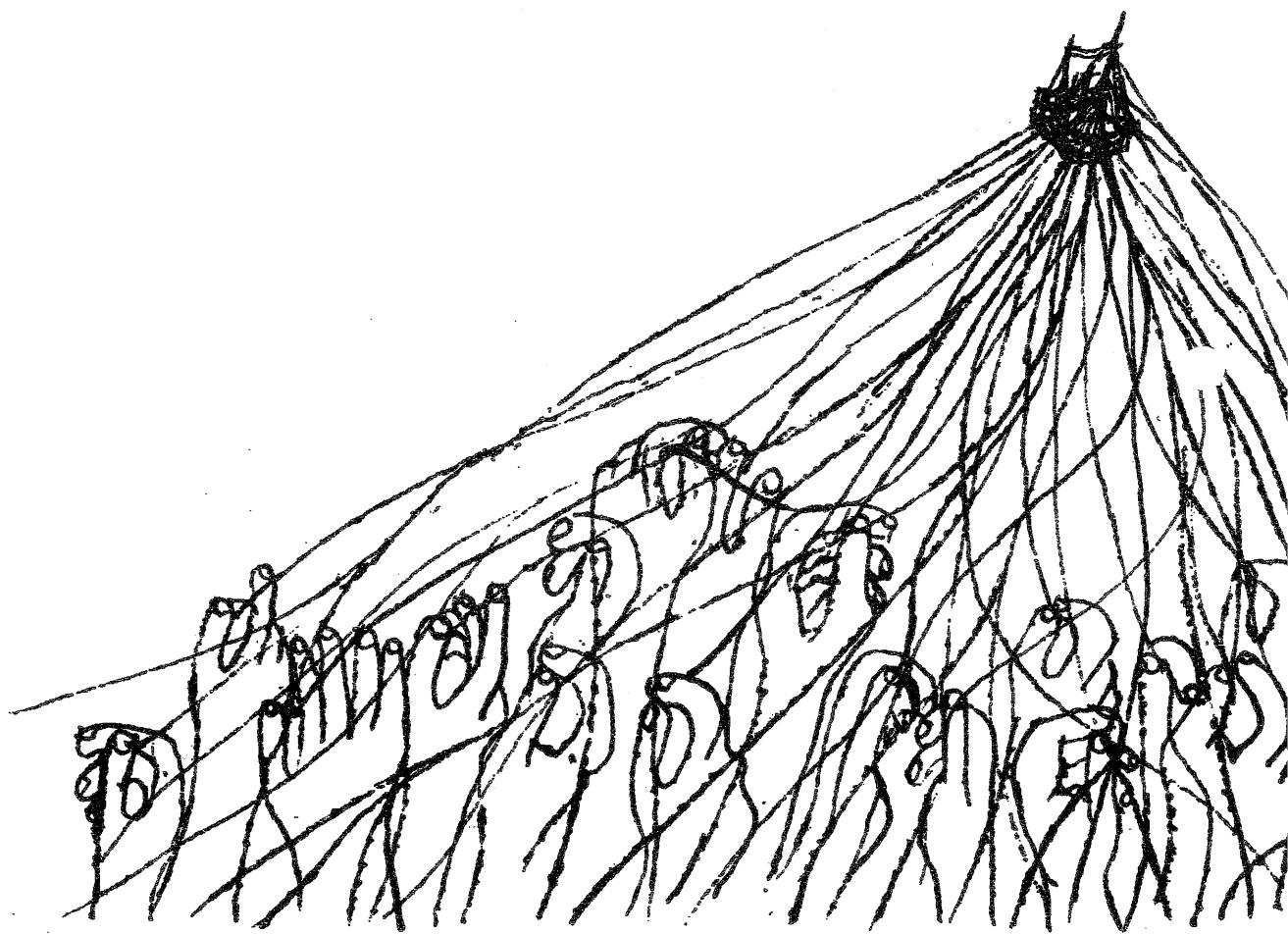


泉州国賠つうしん

1



生きていて相逢う、このできえないなにかを、わたしらもは持つてゐると思うのです。肉親とも友人たちとも、未知の魂を持った人びとも、相逢えない距離だけが互いの絆のように無限の弧をひいて、思う相手の間にかかりています。まかり間違つてもたやすく連帯なことはいうまい。支援するなど恥の上塗りをいやまい、と自分をいましめています。ただ、ひとには云えぬ羞かしい志だけがあり、季節をうしなつた螢のようじにじきじき微かに灯るだけだと思ふのです。

石牟礼道子「みそぎの渚」（『草の、』）筑摩書房、一九七五）

獄窓から 2013.4.22 - 8.19

●—3

泉水博

●—二〇一三年四月二二日（月）

所持不許可となつた、Kちゃんからのカレンダー裏を利用したお便りを同封します。二七日の原告団会議時に彼女に渡してやつてください。

発信予定がいっぱいの状態で、すぐに彼女に事情等も連絡できないのでお願ひします。

彼女からは、斯様な手作りのカレンダーを、文通が始まつた二〇〇七年から送付差入れを続けて戴いたのですが、それが不許可となつたという次第です。所持領置共に不許可、宅下げか廃棄のどちらかとのことで、担当の目の前で一読後、担当預かりとなつてました。

印刷されたカレンダーなので不許可、との理由ですが、雑誌等のカレンダーは許可され所持も可能なのに、書信は許可しないという矛盾した処遇で……

四月一〇日（水）に、昨年一〇月から三

月までの私の優遇区分（受刑成績評価の一
つ）評価の結果が第四類になり、毎月の発

信回数が一回増えて五通までとなりました。当所では、第二類から第五類までの優遇区分ですが、独居拘禁での室内作業者は第四類まで、工場就業者となつて第三類評価対象となります。

私は、今回の懲罰の影響で、第三類から一気に第五類まで降類評価となつた訳です。

前回の懲罰時と余りにも大きな違い、隔差がある事実について以下記したいと思います。（前回の懲罰は、ご存知の五年前の例の「バカだなー」の件）

先ず、取調容疑事犯は、共に同じ担当への『粗暴言辞』です。唯、今回は当初『担当抗弁』であったのが、最終的に『粗暴言

辞』に変わつた。そして、前回は、その事

犯を「認めた」が、今回は「否認」した。

そして、今回の公判時に提出された、「乙第51号証の6」で判つたことですが、第三工場の同僚一人の参考人調書（各二通）をもつて、担当の現認報告書を認定して懲罰とした。一五日閉居と三本の無事故剥奪は、全く同じであつた。

ところが、その解罰後には大きな違いがあつた。前回は、解罰一週間も経たぬ内に、工場出役となつた。

しかし、今回は解罰言渡しと同時に、その理由開示もないまま、昼夜独居拘禁処遇が言渡された。

所長への苦情の申出をもつて、その理

由の開示を求めたが、『不開示』の返答が

あつたのみであるが、前記、乙証の同僚二

人の参考調書が、その理由であることは明

らかです。

話し合う機会を得ました。

内容は、私からはこの間の問題としてきた点の指摘が主で、同統括官からは、概略的ですが、職員としての経歴、また懲役との接觸経緯、そして私の工場出役に関して等々でした。

私が当所に来て八年目になりましたが、その話し合いは、幹部職員との面接で初めて、立て前なしで腹を割った感じを強くしたものでした。私も腹蔵なく話し、聞いてもらいました。

特に、今回の取調べから懲罰、その後の独居処遇とその理由（乙第51号証の6）を主として話し、同統括官の考え方を聞きました。

……過去は過去であつて、問うのはあくまで現在がどうかである。いいものはいい、悪いものは悪いとハッキリさせて、その都度対処・対応してきた様に、自分はすべて直球勝負で生きてきた。

また、裁判は裁判だ、等々を言って、その上で、当所に着任以来、各担当に、ヤル気のある者をどんどん報告するよう言つてきました。その結果として、自分独自の判断

●—二〇一三年五月七日（火）

安田先生、山下先生に連絡していただきたいことがあります。私の状況に変化が見られそうなことがありましたので、報告します。

前回は、優遇区分も懲罰前の第三類評価

と変わらず、降類しなかつたのです。

それが今回も、第四類をもとびこえた第

五類評価とされたのです。

その評価期間である四月から九月までの間に、その懲罰以外でマイナス点、成績悪と評価される何があつたと言つうのか。絶対にないのが事実です。

そればかりでなく、受刑生活の成績では、逆に今は無事故保持が一本多い四本

で、あと二週間で五本獲得の成績であつたのです。

如何にいい加減で杜撰な評価をしているかの、これまた明白な証左であるといきれる実態であります。それを行なつてゐるが、矯正職を負う人々なのですよ。

私の話が聞きたいということで始まつた面接で、四〇分位でしたでしょうか、決しました。

私の話が聞きたいということで始まつた面接で、四〇分位でしたでしょうか、決して長くはありませんでしたが、同統括官と

で、今日、この話を聞く機会をもつた……
とのことで、君の工場出役について、私はまかせてくれたかと問われたので、総てをおまかせしますと返答をして、下駄をあづけた次第です。

そこに至るまでの話し合いの中で、私として、信のおける統括官という認識判断をしていましたからです。

組織の中の人であることは、私も心においてあります。しかし、中途半端な気持で対応したくないですから、その時期だから、希望工場といった条件など一切つけるつもりもありませんでした。

統括官は、自らが判断して工場担当と話し合って決めるところで、また連休明けたらすぐだとか、工場が気に食わないからとか言うなよ、と言ったので、まかせた以上、後でぐずぐず言う男じゃないこと。また、出役した以上、恥をかかせる様な下手な務め方はしないことを知つてもらう旨を伝えました。

判つた、目を見れば判るよ、と答えられたので、改めてお願ひをして、面接を終えた次第です。

お過ごしですか。
ビールがおいしいでしょうね。もうすっかり忘れてしましました。
面会では、ふうさんの質問途中で話をとつてしまつて、自分のことに夢中になつてしまつてごめんなさい。

意見陳述の原稿書きに四苦八苦していました。忘れてしまつたことの多さ、憶い出しがに苦労してます。おまけに、今頃になって、独居中の作業の影響で、右手親指のけんじょう炎が出て、これまた不自由させられています。全くまいりました。

ところで、私の現在の面会は、月二回です。面会は制限区分種ではなく、優遇区分（類）ですので、五類と四類者は、月二回、三類が三回です。

優遇区分の成績評価は年に二回で、各々前六ヶ月間の成績が検討評価され、その結果、四月と一〇月の初旬に告知されます。私は今年四月に、五類から四類に進類したもののが、通常、工場出役後六ヶ月と言わっていますので、そうなると、私の出役は、五月末で二ヶ月足らないので、来年の

そうした状況となりましたので、そう遠くない時期に、私の工場出役は可能となると思っています。

そこで、安田先生たちへのご連絡とお願ひですが、すでに進行している両先生ご提案を受けた、当地人権擁護委員会への人権救済申立ての件についてです。

安田先生たちからの同委員会への申立てをすでに終つてはいるか否かですが、若しまだでしたら、止めさせていただいた方がよいのではと思つています。

また、終つている場合の同申立ての取り下げることについてのご意見を伺つていただきたく思います。

私が面接の場での独断の対応をもつたことで、両先生にご迷惑をかける結果をつくつてしまつたこと、誠に申し訳なく思つています。

五月二八日（火）、今日午前一〇時の休息（一〇分）が終つた時点で、工場出役の言渡しを受け、第四工場（洋裁工場）へ出役となりました。

●――一〇一三年五月二九日（水）

五月二八日（火）、今日午前一〇時の休息（一〇分）が終つた時点で、工場出役の言渡しを受け、第四工場（洋裁工場）へ出

役となりました。

●――一〇一三年七月一六日（火）
暑中お見舞い申し上げます。
いよいよ本格的な夏となりました。如何

次便（六月は火・木発信日）で、その他のことと併せてご報告します。

第四工場担当からは、「第三種A」となれば、他の同僚同様に視聴は可能となる旨は聞きましたが、今日のいまのことでは、それ以上はまだ何も……

四月まで三類への進類はない可能性もあります。

どう評価されるか、懲役は結果でしか判らないのです。

現在「第三種B」処遇は、TV視聴、毎月平均四本のビデオ視聴も不許可の状態が続いている、周りは工場出役者居室棟なので、TV視聴している中で嫌という程、その疎外感を味わわされています。

納得のいく結果の処遇であれば、何の問題も感じることもないのですが、原因根拠が不明で、報復なのか、嫌がらせ、いじめの類なのか——意図的恣意的な処遇措置であることは明らかに、精神的な葛藤、負担は半端なものではありません。差別処遇もここまでくると、虐待以外の何ものでもないものです。

少し涼しい風が部屋を通り抜けた今夜です。助かります。ご自愛を！ お元気で！

お暑うござります。お変わりないです。

か。呉々も無理はされません様に。あと少

居室は変わらず（指定独居）ですから、第二棟（夜間独居）に移りました。
工場出役言渡しと同時に――初めてのことですが――「第三種B」ということを憶えておく様に、と言われ、改まって何だろう？ と思つて、いたら、居室移動の際、テレビ視聴は不許可ということで、部屋からすでにテレビは撤去されました。

驚きました。初めての経験です。
第四工場担当からは、「第三種A」となれば、他の同僚同様に視聴は可能となる旨は聞きましたが、今日のいまのことでは、それ以上はまだ何も……

次便（六月は火・木発信日）で、その他のことと併せてご報告します。

終業後、工場から還室して、荷物の整理もできず、まだ袋の中にほとんど入つたままの状態。どうも、一〇ヶ月間の工場区の留守中で、色々と様変りの感を受けました。

私は、まだTV視聴もビデオ視聴も許されないので、今夏は、好きな高校野球も見られずチヨッピリ残念といった処。終日、原稿と取つ組み合いだつたのですが、どうも余り手応えを感じるものとならず、ガツクリといつたところです。

今日は朝からこの便り書くことで、視点を変えてみるかと、間を入れる意もあつて筆を取りてます。

意見陳述書と陳述書の意が異なること。

私も今回初めて教えられ知つた次第で、素人の私たちには、意見陳述の域を出るもの

を書くことのむつかしさを、昨日まで書いてきた原稿を見返して改めて思い知られ、ふうさんではあります。全面書き直しが必至の状態。それでガックリとなつた次第。

一方で、社会に現実の実態、問題は広く訴えたいとの思いが強くあるのも事実。そ

●――一〇一三年八月一九日（月）

お暑うござります。お変わりないです。

か。呉々も無理はされません様に。あと少

読者から

「順変本人訴訟・控訴審判決報告」、とても勉強になりました。検察庁の「マル特」で、「適正な（？）刑執行」のためやりたい放題。これでは、弱い立場の必死の訴えも、虫ケラのように踏みつぶされてしまいます。

順序変更を認められなければ、泉水さんには希望がない。このことはわたしたちの人権にとって重要な問題ですね。

*

「超法規的措置の男 日本赤軍コマンド泉水博の流転」の「採録」、眼前に見る思いで読みました。（ダッカに飛んだ故庄司宏弁護士は、あの日、空港から一步も出られなかったそうです。）

NHKで、ハイジャック機に乗りこむあやちゃんや由紀ちゃんの後ろ姿は熱い思いで見送りました。一度東拘に差入れしたことのあるだけのわたしは、泉水さんを知る由もなく、他の人同様見分けをつけることができませんでした。

*

3.11、二周年を迎えました。

わたしの甥も自宅が流され（愛犬も）、多くの友人も被災しましたが、津波では箸一本残らないのです。

吹雪く林の中で三日三晩、震えながら過ごした人たちに届けられたのは冷たいおにぎり二個でした。

奥さんも息子さんも流され、一人ぼっちとなった初老のおじいさんから直接話を聞いた娘は、思わず涙を流し、自分のための弁当を差し上げたと。

石巻の橋が流されて、なんとかとり残されている所はないかと探して出かけた（遠まわりして）雄勝町での話。

わたしはかって何度も往復し（九か処で宿泊、多くは民宿）たことのある三陸の美しい松原や、北上川の霞刈りの風景や、はまなすの岩などを想いがく然としました。

肉親を喪った人（愛犬一匹でも）の悲しみが二周年を機に癒やされ、立直られるといいのですが……。時を待つしかありませんね。

宮城・T

の双方を併せもつたものを書くことの苦難を思い知られています。

工場の温度は、四二度まで上がっています。担当職員が温度計を見て教えてくれたのだから間違いないでしょう。熱中症は、同工場ではこれまで出ていませんが、年配者同士が互いに気をつかって声をかけています。

我が工場では、どうも私が最年長のようです。それ丈に、私が頑張れば、の思いで若い者に混じって運動にも積極的に参加します。

工場就業者となつて、それまでの昼夜間独居期、約一〇ヶ月間の影響は、作業等工に少しでした。といっても第一等工で、八ヶ月経過後に一等工に戻ります。

○五円でした。三分の一の金額が使用可能なので、毎月の私物購入代を貯うことができます。

山下先生から前回面会時、工場出勤後の

作業等工の変化（何等工で始まるか）についてきかれていたのですが、見習工からでなく二等工からで、八ヶ月後に一等工に戻ることをお伝えください。

指が痛くなつてきて、これ以上ちょっと無理みたいです。筆圧をかけないで書いているつもりでしたが……ごめんなさい。「陳述書」の清書がこの調子となりそうで、ちょっとと案じています。

あと半月もすれば、夜だけでも凌ぎやすくなるでしょう。

ご自愛ください。皆さんによろしく。

第九回 口頭弁論報告

高野浩一

六月一三日（木）にあつた泉水さんとの外部交通を求める裁判の報告をします。

この日の岐阜市は三六・五度と六月の観測史上もつとも暑く、むしむしする天候でした。

それにもかかわらず、遠く関西・関東から一〇名以上の方々が傍聴に足を運んでくださいました。ありがとうございました！ まだ傍聴席の皆さんとあいまみえることの出来ない泉水さんも心強く思っているにちがいありません。山下幸夫弁護士のお話によると、やはり傍聴人の存在を裁判長は意識する、とのこと。法曹関係の内輪だけの法廷のときと、傍聴人がいるときは言葉づかいも違うとの由。ぜひひ今后もご支援をお願いしたく思います。

開廷して驚いたのは、まず裁判長が交代していたことです。

これは弁護士さんもその場で知ったとのこと。それだけではなく、被告側の筆頭の人物も変わっていました。何年にもわたる裁判では普通におきる交代でしようが、さて吉と出るか凶と出るか……。

この裁判では岐阜刑務所内の泉水さんと、獄外八人の原告の面会が二〇一〇年九月、一方的に禁じられたことを争っていました。同時に獄外八人のうち二人に対しても、手紙のやりとり、差し入れに関しても禁止するという重い処分を科しています。

そこで今回、原告である我々が提出したものは、大きく分けて二つ。

一つは獄外二名の信書の発受を禁止した措置への反論です。いきなり手紙の発受の全面的な禁止という厳しい措置を取る以上、その措置の合理性な根拠を国側は述べるべきだ、というのが今回の原告主張の反論の基本です。

もう一つは、泉水さんと獄外原告がやり

とりとした大量の手紙を要約したものであります。前回の公判の際にも提出しましたが、泉水さんと獄外原告の手紙の全文を証書化したものを作成してそれを山下弁護士が一通一通丁寧に分析し、時系列ごとに要旨をまとめたものです。この書面を読むだけでも、それぞれの原告が泉水さんと人間的な深い関係を築いてきたことが伝わるはずです。面会を一方的に禁止する措置がいかにひどいものであるか、普通の人々であれば一目瞭然なのですが……。

さて、いつも文書のやり取りの確認と次回公判期日確認で終わってしまう法廷ですが、今回は山下弁護士の発議で準備書面（5）の「趣旨陳述」を実施しました。

民事裁判では書面のやりとりが中心になります。そのため、傍聴席からはどんな話が進んでいるかちゃんと聞かんぱんです。そんな中、今回の山下弁護士の趣旨陳述は裁判らしくて

良かつたと思つています。

今回は国側からの書面はありませんでした。こちらが繰り出している書面に対する反論が次回期日に提出されることになります。

ところで獄中の泉水さんの様子をお伝えし

ます。二〇一二年八月に工場作業中の言動

が「担当抗弁」とみなされ、懲罰をくらいました。解罰後もなぜか昼夜間独居処遇になり、その理由説明のないまま工場出役で

きない状態が一〇ヶ月近くつづいていまし

たが、ようやく五月末に工場出役が言い渡

されました。今はミシンの仕事をしている

とのことです。

傍聴席で……

幾何学模様シャツの男による法廷内盗撮疑惑？

Flying Alcholist

鳥を見る人の多くはモノキュラーと呼ぶのですが、一般的には望遠鏡と呼ばれる道具があります。

天体望遠鏡と区別するために、ファイールズスコープともいいます。警戒心が強くて、接近が困難な水辺の鳥を観察するときによく使用されます。

そういう用途の場合は一〇～三〇倍の接眼レンズを使うのですが、倍率をあえて

双眼鏡並みに抑えた一〇倍の接眼レンズを装着すると、当然ですがとても明るい視界が得られます。

これで被告席に座っている役人たちを観察してみようと思つたのです。

法廷に入り、傍聴席に座って、望遠鏡をバッグから出すと、さっそく書記官(?)が二人やつて来て「撮影は禁止です」と言いました。

「これは望遠鏡ですから、撮影はできませんよ」と望遠鏡を手渡して、確認してもらいました。

裁判が始まり、主として役人たちを観察しました。

どんな筆記具なのか、どんな書類を見ているのか、指輪はしているだらうか、ひげの剃り残しはあるか、そんなことを眺めていました。

学校の勉強はとてもできた人達だろうけど、なぜこんな情けない仕事をできるのか考へてみました。ハタチを過ぎたばかりの頃からほぼ五〇年間拘束されている人に「死ぬまで出さない」と宣告し、更に面会や文通まで禁止してしまう。

その為に、高学歴高収入のお役人様が大勢集まって、理由にもならない理由を積み上げている。「釈放しましょ」とは言えなくとも、「面会又通くらゐ無制限に」くらい言えないものなのでしょうか。そこまで泉水さんを苦しめて、誰が得するというのでしょうか。

頼むわ！ Flying Alcholist やん！

水田ふう

第九回の公判は、いきなり裁判長が変わっていた。

被告主任代理人の顔も変わっていた。こういうこと弁護士に連絡ないんやな。

公判後の集まりで、安田好弘弁護士の開口一番は、

「傍聴席で、幾何学模様のシャツを着た男が私にカメラを向けていたが、知り合いの者なら、注意しておいてください——というメモを裁判官から渡されました」

「私は自己規制するのは好きではありませんが、いらぬ摩擦は避けたいので、以後気をつけて下さい」

びっくりした。誰や、そんな」とした奴は！——と思つたら Flying Alcholist やんやつた。

で、そのわけを書いてもらつた。読んで笑つてしまつた。Flying Alcholist やんの気持ちちは、そのまま私の気持ちである。

は、さぞや日本赤軍の支援者、関係者がおしよせて、「荒れる法廷」になるのでは……と恐れてたんやろ。

ところが「裁判官！」もう少し大きな声くして勝たなかんねん。

今まで、七つ以上の裁判の原告になつたけど、一度だつて起立・礼をしたことがない。けど、今日は「勝つ」ためには土下座でもするつもりで、私はこの裁判に臨んだんや。

これが、みんな一齊に起立したおかげか

どうか知るよしもないけど、ともかく訴訟指揮も変わるし、もちろん、判決にも影響する。法廷での裁判官は絶対者や。

第一回公判のとき、Iちゃんが冗談のようになに「どんな野次飛ばそつか」というんで「どんでもない、止めてよ」とあわてた。

その日、裁判官は、私が「意見陳述」を読み上げてるときも、終始不機嫌な顔つきでうつむいたまま。

その裁判官は、「泉水国賄」の傍聴席に

ます。二〇一二年八月に工場作業中の言動が「担当抗弁」とみなされ、懲罰をくらいました。解罰後もなぜか昼夜間独居処遇になりました。まずは良かつたです！ 裁判は先

うやく工場に出られて元氣そう」とのことです。まずは良かつたです！ 裁判は先の長い取り組みですから、獄中・獄外とも元気ですごしたいものです。

*初出「救援」五三三号(二〇一二・七・一〇)

水田ふう

●— 四月一八日（木）

先月は、面会した翌日から激しい痛みに襲われて、タクシーでかかりつけの病院に。それから二〇日ほどは寝たり寝たりの生活やつた。

やつとこのごろ寝たり起きたりになつて、昨日の面会は、ひと月ぶりの外出。

朝の散歩で知り合つた、Tさんが岐阜刑務所まで車でつれてつてくれたんや。

朝まだ暗い五時すぎ、針綱神社境内で猫にエサをやりにきてるひとがいて、はじめ挨拶を交わすだけやつたけど、猫の話から原発の話から、藤沢周平の時代劇の話やら……するようになつて、泉水さんのこと新聞で読んだ気がするつて……それで「風」と「泉水国賀通信」を渡したら読んでくれたんやつた。

車の中はぽかぽかで、汗ばむほどやつたけど、泉水さんは寒そうやつた。監獄内はまだまだ冷んやりしてる。

かつたけど。

岐阜刑についたのが一〇時一五分すぎ。面会室に入つたのが、一〇時二五分。

泉水さんはいつものようににこにこして穏やかな表情。

「いきなり夏ですね」といつたら「ほら、今日は二枚」といつて作業衣をめくつて下のシャツをみせてくれた。先月はまだまだ寒くて着れるだけ着てたから（シャツ五枚？）着膨れしてまるまるしてたもんな。

何を話したんだつけ。
そや。

「今回、面会不許可につけ加えて、手紙の発受の不許可についても追加申立てした。國は、答弁書で不許可の原因に、泉水さんの獄中態度の不遜ぶりをいうてきたやろ。面会不許可のときには泉水さんのことは何もいうてなかつたのに……。前所長の浦ちゅうひとが、わたしらに面会不許可を言渡した張本人やけど、泉水さんの〈本人訴訟の順変裁判〉で、その憎つくりく（浦所長）が、獄中三〇年以上も経過してし、獄中態度も非常によろしいとい

泉水さんは、なんだか先月よりだいぶ落ちついた様子で、穏やかな笑顔で迎えてくれた。

さつそく、裁判資料として整理中の機関誌類に検閲印があるのとないのとがあるけど……という話をしかけると――

「検閲印があるのは、東拘にいた頃のものか、だいぶ以前のものだと思う。このごろのは検閲印がないけど、基本的にそれは全部自分のところに差入れられたもので、検閲済みのものです。実際にどれだけ丁寧にみているのかは疑問ですけど。機械的にやってるんでしょう。

たとえば『救援』に泉水の文字を見つけると全部墨ぬりをする。自分のところに差入れられるものでもやる。ちょっとおかしいじやないかと抗議したら、以後はなくなつたけど、係の者が交替すると（しばしば交替する）また同じことをする。現場の人間がどんな基準でやつてるのか不明です

が、とにかく、係によつてまちまちなんですよ……」ということやつた。

ほんまにこの、監獄の囚人にたいする仕打ちは、検察官僚から下つ端の役人にいたるまで、いまだ明治からの伝統をひきついだままや。具体的な改善策というものは微塵も見当たらぬ。

帰りの車中で、暖房なんてないし、泉水さんは昼夜独居房で、座りづめで……とTさんに監獄の待遇を話すと「ええつ？ 信じられないよー!!」と大声あげて、眼を白黒。

●— 五月二三日（木）

今日は近道のはずで、一時間はやく犬山を出発したのに、なんだか迷つてよけいに時間をくつてしまつた。（ナビを使うようになつて勘が悪くなつたらしい。）おしゃべりし通しやつたから、長くはかんじな

うこと、〈順変の申立を検察にしていた〉

といふことが明らかになつた。浦ちゅうひとは存外に筋目もあるひとなんかしらね。

ともかく浦さんは、泉水さんの獄中態度は、もうそろそろ仮釈放を考えてもいいでしょうと保証してくれたわけや。そのちゃんとした証拠がありながら、こんどの泉水さんに対する証言は矛盾するやないの」

「いや、私はもう通し五〇年刑務所でくらしてゐるんです。私より獄中生活が長いものは懲役にも職員にもおりません。

獄中の待遇には波があるんです。厳しくなつたり、少し緩やかになつたりの波が。五年や一〇年では、この波はわかりません。

いつまでも厳しくしてると、懲役が暴れ出す。緩やかなのが続くとまた秩序が乱れる——というわけで、今回は岐阜刑は、処遇が少し甘くなつてゐるやだから厳しくしろという命を受けて、浦さんが乗り込んできたんですよ。その役を果たして今は出世していますよ。

俺についての順変申立にしても、所長自らがいい出したわけではなく、現場の担当から上がってきた書類に判子を押しただけ

更生処遇といいながら、懲役が懲役の年月を重ねることで、態度と信念がどう変わつてゐるのか、調べようともしない。〈日本赤軍兵士〉と『身分帳』に記載され

遠方より友きたる——のに 吉田智弥

いただいたメールのタイトルは、Subject: 遠方より友きたる——のに、やったけど、返歌としては、友のためなら、遠方も何のそのというのではなく、ちょっとカッコ良すぎるけれど、私の方こそトンボ帰りで、申し訳なかったと思っています。

裁判のナリユキについては大いに関心がありますが、一回一回の公判の傍聴については、初めから過大な期待はしていません、奈良でも、何種類かの民事裁判にかかわってきたので、「あっ」という間に終わることも知っています。

が、行く前に想像していたよりはずっと傍聴者の数が多くて、さすが、ふうさんや、と思いましたよ。

死刑反対のデモもそうだったけれど、あなたがシャカリキになると、それなりに人が集まつてくるんやね。

それで安心しました。あれで二、三人しか居なかつたら、次の時にもまた行かなくては、と思ひますが、あれだけおれば、別に私が行かんかて、なんて。

山下弁護士の弁論は、とくに初めての私には殆ど意味不明でしたが、大衆運動の指導者なら、初めから、裁判官の方ではなくて、傍聴者にむけて喋る、という政治感覚が備わっていると思うけれど、大学時代に、地べたを這うような運動をしていたら、司法試験に通らへんかったやろしね。

もっとも、傍聴席に向けてアジェテーションをしたら、裁判官の心証は悪くなつて勝てる裁判も負けてしまうでしょうから、あそこはやはり、法廷のルールに乗つかった方が賢明だったのでしょうか。

あなた以外は、名前は誰一人知らなかつたけれど、でも、何かの集会で「見たな」という記憶の甦る人は何人かいて、その人らが、みんな魅力的な表情をしていたので、お互、知らないもの同士ではあるし、世の中の方はどうしようもないけれど、でも、まあ、なんか、じわ～っとした安心感のようなものが心の底から湧きあがつてくるようで、あなたに会えたこと以外では、岐阜まで行った甲斐がありましたよ。

そういうえば、先日の和田喜太郎さんの追悼会の場でも、和田さんと私は「親しく」交流したとか、共同の闘いを担つたことはなかつたのに、それでも、集まつてきた七十人ぐらいのうちの十数人は知つている人であつたり、懐かしい顔であつたり、で、まあ、その多くが年寄りだったのは、残念(?)でしたが、自分も年寄りだから、ここは文句の言える筋ではない。

しかし、大阪でも岐阜でも言えることだけど、いま残つてゐる少数派はまあ、そこそこ根性が坐つてゐるので、これ以上は減ることはない、と思うけど、向井さんや和田さんのように、死なれたら、確実にその分は減りますな。

私も気をつけんと。

あんたもやで。

に忘れたか、岐阜バスに落したか……。
バスで本は読んでないから、やっぱり電車か……Nくんの機能の少ない携帯では調べられない。東京の知り合いに電話して、名鉄やら岐阜バスの電話番号を調べてもらつて、眼鏡探しにおおわらわ。

「ごくろうさまでした」と、愛想のいい門前の職員さんに送られ、刑務所の外に出た

久しぶりにバスで岐阜刑に。このバスに乗るのははじめて。
前日、仕事中の戸平和夫さんに電話してバス停の名前を聞き、行き帰り、できるだけ待たないですむ時刻表を調べて、準備万端。

いつだつたか、「乗り換えなしの便が始まつた」というので、由井滋神父と待ち合せしたことがあつた。ところが、待ち合せの時間がきても由井神父が見えない。携帯に電話したら、あらら、「もうバスに乗つています」と。由井神父は名鉄岐阜BTで、私はJR岐阜駅前の停車場で、ずっとたがいに待つていたんやな。

それが、Tさんやもう一人のTさんのおかげでこの間バスに乗らずにすんでいたんやつた。

午後の面会受付は一二時半から。岐阜刑に着いたのは、一時ちょっと前。待合室には誰もいない。すぐに呼び出されて、面会室に。先月とは顔の違う職員に「裁判のこと以外は話さないよう」ときつちり念を押されれる。扉の向こうで、泉水さんにも同じよう念を押してくるようす。

泉水さんは元氣そうやつた。

一〇ヶ月も昼夜厳正独居で、すわりっぱなしの作業。それからやつと解放され、だいぶ落ちついた様子やつた。

「先月、安田先生と山下先生の面会があつて、八月三一日までに意見陳述をまとめる

たら、何年経つてもそのままなんですよ。
……」

時間制限の時計が鳴つたけど、係官はせきたてたりしなかつたので、ちょっと事務連絡の話しができた。

岐阜刑務所は岐阜駅前からバスで五〇分（一時間に一本）。
雨で窓ガラスは曇つてゐるけど、全国どこにでもあるような郊外の景色が続く国道は走らず、狭い町内や路地を通るので、退屈しない。

神社前のバス停「大塚」下車。本降りの雨の中をとぼとぼ歩く。田園の脇を歩いて、正門まで。あたりは静まりかえつて、車が道路の水をはじく音しかしない。

最初の事件からることを全部書くように言われてゐるんですけど、それを全部となると朝五時に目がさめても布団から出ることは許されない。出役から帰つてきて、就寝時間まで三時間しかない。そのうち机に向けるのはほんのいつとき。

日本赤軍兵士になつて会議のたびに「レジュメを」と言われ、それが苦手で苦手でといってたけど、私とまるでおなじ。私もなあー、いま、この意見陳述には頭をかかえてるんや。事実だけを書けと言われても、その「事実」が、どうもあやしくなつて……。出がけに「持つた?」と注意されなかつたら、またまた「健康保険証」を忘れて行くとこやつた。

ところで、面会は無事に終つたんやけど、Nくんはそのあいだ、待合室の方で大忙しやつた。
いざ、受付用紙に名前を書き入れようと、一日外にでる。二、三日は身体不安定。あきまへん。

翌日、眼鏡は届けられた。丁寧に梱包して。すぐにお礼の電話を入れた。
なんだか忙しい一日やつた。一日外にでると、二、三日は身体不安定。あきまへん。

しかし、なんでバスに落ちてたんやろ。座席で食べた赤飯おむすびにごま塩ふつたときに転がつたか……。

*七月は一日(木)、八月は八日(木)と、やっぱりTさんの車で面会に。でも、面会記は雑用におわれて書かずじまい。

一寸先は光 谷丸祥子

三月の公判から参加の谷丸です。公判参加のほか、証拠資料の「キタコブシ」や「救援」のチェック作業をしています。

今日は、泉水国賠にかかるようになつた経緯について、自己紹介を兼ねてお話ししたいと思います。

私は高校卒業まで、岐阜で育ちました。

岐阜には岐阜刑務所のほか、笠松刑務所という女子刑務所があります。

ご存知の方も多いと思いますが、笠松刑務所は刑務作業の一環として美容院を併設し、一般にも開放しています。私がそこで初めて、受刑囚の方とお会いしたのは十七歳の時でした。

祖母の行きつけだったことから、「受刑囚」という人たちを一度見てみたい」その動機は浅ましいというほかない、單なる高みの見物だったに過ぎません。

しかし、一度でよかつたはずが何度も足を運ぶようになり、上京後も時間を見つけては彼女たちに会いに行きました。

こんには暑いですね。ここでの作業が好きなんです。ごはんは豆が多いんですよ。外ではありがとうなんて言つてもらつたことがなかつたから……。

やがて、私は知りました。彼女たちは私や私の周囲と何ら変

わりのない人たちで、ルビコン川を渡つてしまつるのは遠い誰かだけではないということを。

その原体験をベースに、更生・矯正の助けになればとの思いから、監獄人権センターで受刑囚の方々と文通を行なうボランティアを始めました。

今日までに六名の方と文通し、手紙のやりとりのみならず、書籍や旅先の土産等の差し入れを行つています。

ただ、昨年の夏にふと思つたのです。私は手紙を書いてるだけなんだ、と。

文通という限られた範囲でしか寄与できない自分に、いつしか私はもどかしさを覚えるようになつていきました。声を上げるなり、事を動かすなり、彼らのもつと大局的な力となるために法曹資格を得てこそだと思い至り、遅ればせながら今、司法試験の勉強をしています。

そんな私が泉水国賠に辿り着いたのは、元連合赤軍の坂口弘さんのがきつかけでした。

私はもとより連赤関係の資料を長らく読んできて、坂口さんは強いシンパシーを持つっていました。坂口さんをどうか助けてあげたい。日々思ひながらも、確定死刑囚の坂口さんに私ができることなどひとつとしてありませんでした。

しかし、またふと思うのです。救いたい死刑囚とそうでない死刑囚がいるのは差別ではないのか。そうして手にとつたのが、安田好弘先生の著作『生きる』という権利——麻原彰晃主任弁護人の手記』(講談社、二〇〇五)でした。生涯忘れ得ぬほどの衝撃を受けたこの本の中で、私はまた一人の方と出会います。

「この人は絶対に助けてあげなきゃいけない」

それが泉水博さんでした。

泉水国賠にかかわって、はつきりと知覚したことがあります。獄中者を助けるとは、国と闘うとは一体どういうことなのか。

立ち上がりさえすれば、いつかきっと助けられるに違いないと、私はそれまで思い込んでいました。

何という不遜。その能天氣ぶりに我ながら呆れます。助けたいといいう一心だけでは、その一心をぶつけるだけで

は、国という高い壁を崩すことはできず、ひとつひとつの事実と論証をもつて、徹底的に対峙していくことが助けるということなのだ、そして今の私にできるのは「キタコブシ」や「救援」を丁寧に読みほどくことが助けるということなのだと、身をもつて知りました。

最後になりますが、今回この原稿を書きながら、助けなければならぬ方は大勢いらっしゃるにもかかわらず、私はまだ線引きしていたのではないだろうかと反省しました。

けれども、泉水国賀が泉水さんの光となるよう、その他多くの方にとつても光となるよう、心から願つています。泉水さんをはじめとするみなさん、どうかお元気でお過ごしください。

みなさんのお力となれるよう、私も頑張ります。

読者から

◎あんまりにも世の中ひどくなつていて……。泉水さんの裁判もひどいね。ぼくも沖縄で、いくつかの裁判に関わっているけど、もうあきれるくらいです。小さなところまで貫徹していくと驚きます。

沖縄・N

◎泉水博さんに対する司法のありよう、信じられるものでない、と人びとは思いますよね。監獄の中ではわたくしたちの想像でできないことが日々獄中者に対して行なわれている事実を、明らかにしなければなりません。

東京・H

◎「原発廃止これ人の道」まだみぬ無限の命一同——と染め抜いた手拭をつくりました。泉水博さんにも、一本渡していただけたようでしたら、お願ひします。

新潟・O

『差入れは、お金や切手、本のはかはいつさい不許可。前は待合

室にあつた売店で下着や便せんを買つて差入れることもできた

なんやけど……。泉水さんによると、中ではなにもかも値上がり

した、とのこと。ふう』

◎こここのところ、周りがバタバタしていましたが、少し落ちついてきましたので、じっくり拝讀させていただきます。

千葉・A

◎通信ありがとうございます。いま、友人の手伝いで、戦争中の戦争標語(じつにたくさんあります)をギヤグって、笑いのめして抵抗せんと、頭ひねっています。

……

その他のあれやこれやあって

……

気がついたら「通信」が五ヶ月も空いてしまった。第一〇回口

○松下竜一さんの本、手に入りました。今一度読み返して泉水さん

さんの事、考えてみたいと思いま

す。

三重・H

◎国賠通信ありがとうございます。

町から」のふたりのはるかさん

のお話は、ほんとにたのしいで

すね。情景が目にうかんできま

編集後記

○日ほど寝込んでからという

○原因不明の激痛に襲われて二

月ほど寝込んでからという

……。白内障を片方の眼だけは

手術して、視力はかなりもどつ

たけど、パソコンは一時間が限

界。文字を二時間も見ると目

が痛くなる。

その他あれやこれやあって

……

気もついたら「通信」が五ヶ月も空いてしまった。第一〇回口

頭弁論が九月一九日や。それま

でには——と思つて、パソコンに向つたとこです。

新規まき直しで——と言いた

いとこやけど、まき戻しかな。

これは、今まで裁判のたびに

発行された「泉水国賠通信」と

は少しちがいます。水田個人發

行です。

もともと原告「団」を名乗つての発行ではなかつたんやけど、あつさり「風」にもどつて、不定期に国賠のことを行つて伝えるものをして行こうと思つて

います。

内容は、裁判と泉水さんの近況の報告が中心になるし、文字組み担当も同じだから、これまでとあまり変わらないかもしませんが、裁判がつづく限りは、と。

＊

泉水さん、昼夜独居拘禁から

やつと解放され、縫製工場に出役していますが、室温四〇度！八月八日の面会では、案外元気な様子でしたが……。

＊

「きのうまで出来ていたこと

が、今日は出来ない」のが老化現象というもののようやけど、

思いの方は、きのうより今日のほうが、強く深くなつてているものだと感じています。

風

泉水博さんの
獄中獄外交通権回復のための
国家賠償請求共同訴訟

【第一〇回 口頭弁論】

日時——二〇一二年九月一九日(木)一五時(

場所——岐阜地方裁判所三〇一一号法廷

*「超法規的措置の男——日本赤軍コマンド泉水博の流転」

(「驚きももの木20世紀」朝日放送制作、一九九六・一一・二二放映)を、
裁判終了後、近隣会場で上映します。

カンパ先

郵便振替

口座名称: 泉水国賠通信編集会議

口座番号: 00130-3-418009

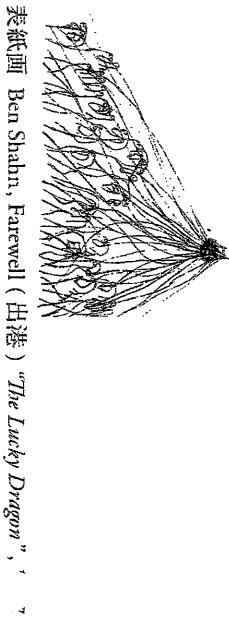
泉水国賠つうしん n-ro1

発行日 2013年9月16日

発行者 水川ふう

連絡先 ☎484-0085

愛知県犬山市鶴鳴町666



表紙画 Ben Shahn, Farewell (出港) "The Lucky Dragon", 1943